

# 地域全体で支える認知症カフェの展開を

## 町長

○集まりやすい場所に設定されるよう支援  
○認知症サポーターを広める

## 坂井

今年度認知症  
カフェ運営事  
業補助金を予算計上され  
ているが、以下の点を伺  
う。

- ①運営の主体、運営に当  
たつての要件。
- ②補助金額の算出。
- ③運営団体（個人）の募  
集。

④認知症地域推進支援員  
の専任。

⑤ボランティアとして認  
知症サポーターの活躍も  
期待されているが、当町では  
増加しているのか。

また、学校教育現場で



坂井 美穂 議員

の認知症サポーター養成  
講座に対する現状を伺う。

## 町長

①運営主体は、  
認知症への関  
心や知識を有し、継続的  
で適切な活動ができる団  
体等。運営要件は、2カ  
月に1回以上の頻度で、  
1回当たりおおむね2時  
間以上開催。運営スタッ  
フには、認知症に対する  
相談対応のできる人員を  
確保し、介護や医療の関  
係機関と連携を図ること  
など。

②認知症カフェの全国調  
査で、年間の運営経費が  
約20万円との結果が出て  
おり、本町においては半  
額の10万円。

③既に町内の介護サービ  
ス事業者や医療機関等に  
は周知しているが、町広  
報に募集記事を掲載して  
広く事業の周知を図る。

④認知症地域推進員の確  
保は、認知症カフェに係  
るスタッフの活用も視野  
に入れながら検討。

⑤平成27年度までの累計  
は146人。昨年1年間  
で157人受講したこと  
で、合計324人。

## 教育長

昨年に西小学  
校の6年生が  
総合的な学習の時間を活  
用して取り組みを行った。

## 坂井

介護施設や病  
院に開設され  
ることが多かったが、最  
近では既存の店舗を利用  
したり、個人の自宅を開  
放して行われているもの  
もある。地域全体をカバ  
ーできるような形でカフ  
ェを展開できないか。運  
営にはボランティアが必  
要。積極的に町内会や企  
業、各種団体等に呼びか

けをして、認知症サポー  
ターを急増させることが  
必要では。

## 町長

集まりやすい  
場所に設定さ  
れるのであれば、しつか  
りと支援してまいりたい  
各団体に呼びかけると  
もに一般町民の方々にも  
講座を開いて多くの方に  
認知症サポーターになっ  
ていただくよう広める。

高齢者が安心して暮ら  
せる住まいづくりを

## 坂井

サービス付き  
高齢者向け住  
宅建設に対して、国から  
の支援措置はあるが、当  
町としても整備が進むよ  
うに支援をしていくこと  
ができないか。また、新  
設された空き家対策に取  
り組み自治体を支援する

制度を活用し、空き家を  
バリアフリー改修等で高  
齢者世帯向け住宅の供給  
に対する支援を行うこと  
ができないか伺う。

## 町長

サービス付き  
高齢者住宅は  
公的年金を主な収入とす  
る多くの高齢者世帯にと  
って、負担が重い価格帯  
である。高齢者専用バリ  
アフリー賃貸住宅の民間  
建設に対し補助し、既存  
の公的福祉サービスを必  
要に応じ利用してもらっ  
収入に応じた家賃補助を  
行うなど検討する。空き  
家対策総合支援事業では、  
計画の策定や居住支援協  
議会の設置が条件となり、

## 坂井

高齢者が入居  
に至るまでに  
さまざまなサポート、入  
居後の見守りに至るまで  
きめ細かい支援をしてい  
けるような居住支援協  
議会の設置が重要。

## 町長

国の制度もあ  
るので、いろ  
いろな方策を含め検討し  
たい。

**あなたも認知症サポーターに!**

認知症は誰にでも起こりうる脳の病状です。  
認知症は高齢者だけの病状ではありませんが、  
認知症が急増している現状を鑑み、町内にお住まいの65歳以上の方のおおよそ  
10人に1人が認知症といわれています。  
札幌市では、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりのために、認知症サポ  
ーターを養成しています。

認知症サポーターとは？  
認知症サポーター（養成講座）で認知症について学び、正しい知識を持って、  
認知症の方やそのご家族を地域や職場でサポートし、支えたい人になります。

認知症サポーター養成講座とは？  
認知症について学ぶ講座（約2時間）で、札幌市が養成した  
講座（キヤラパン・メイト）を無料で受講します。

認知症サポーター養成講座の申込は？  
■ 10人以上の団体（地域・職場・学校等）の場合  
団体の「認知症サポーター養成講座受講申込書」に希望日時、実施場所等の必  
要事項を記入し、ご所属の団体に提出してください。  
または、お近くのキヤラパン・メイトにご連絡をお願いください。  
※ 団体の規模や人数により、開催時期が異なります。お申し込みください。

■ 個人・少人数の場合  
札幌社会福祉協議会ボランティア活動センター（中央区大通西1丁目1番1号札幌市社  
会福祉活動センター 4階）で年12回実施しています。  
ホームページ [http://www.sokusho.or.jp/kyarapan\\_meditator\\_info/schedule/](http://www.sokusho.or.jp/kyarapan_meditator_info/schedule/) または  
電話 18-23-4000 にご確認ください。

お近くのキヤラパン・メイト

一般質問 坂井美穂